**【遠隔手話サービスが開始されました！】**

令和２年度より，障害福祉課では遠隔手話サービスを開始しました。

このサービスは，聴覚に障害をお持ちの方が，スマートフォンやタブレットを利用してLINEからチャットやビデオ通話をしていただくことで，市の設置手話通訳者と会話できるサービスです。

少し困った時，自宅や出先からでも設置手話通訳者に問い合わせができます。

また，ファックスでの連絡ができない時にもチャットやテレビ電話を通じて安心して会話をすることができます。

ぜひ，水戸市遠隔手話サービス利用規約を御覧になり同意書を提出の上，御利用ください。

【よくある質問】

Q：使用するアプリは？

A：LINEのみです。

Q：アプリの導入費用は必要か？

A：無料のアプリのため必要ありません。

Q：通信費用はどうなるのか？

A：それぞれの契約プランによります。Wi-Fi を利用しない場合は通信料が発生します。通話料は発生しません。

Q：OS（オペレーティングシステム）等は何でもよいのか？

A：iOS，android，Windows10 等いずれでもLINEが利用できればチャットやビデオ通話をすることができます。

Q：サービス利用時間はどうなるのか？

A：平日（土・日・祝祭日・年末年始を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなります。（水戸市遠隔手話サービス利用規約をご覧ください。）

水戸市障害福祉課

FAX　029-221-4447

TEL　029-232-9173